

# 会 議 等 報 告 書

## 1 会議等件名

令和5年度第1回金ケ崎町総合計画審議会

## 2 会議開催日時及び場所

令和5年9月26日(火) 13:30~15:15

金ケ崎町役場庁舎4階 大会議室

## 3 会議出席者名

総合計画審議会委員17名(欠席委員:菊地清晴委員、小野寺邦男委員、黒澤一男委員)、鈴木副町長、小原企画財政課長、折笠課長補佐兼政策係長、小野寺主査、佐藤保健福祉センター事務長、高橋元気100歳健康支援係長、箱崎主任栄養士

## 4 会議決定事項等

- (1) 第十一次金ケ崎町総合計画及び第2期金ケ崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況等について

**異議なし**

- (2) 地域再生計画に基づく事業の評価について

### ①金ケ崎町まち・ひと・しごと創生推進事業

取組方針として継続。なお、具体的な事業については、毎年度の予算編成に合わせて、費用対効果を十分に考慮しながら、重点プロジェクトとして推進すること。

### ②飛び地自治体連携による成果連動型スポーツ健康まちづくり事業

目標指標から一定の効果がみられるものの、短期的にはその効果を判断することが難しい。取組方針として、令和6年度当初予算の編成に合わせて、費用対効果を十分に考慮し、慎重に判断すること。

詳細については、別紙のとおり。

(別紙)

◆町長挨拶

皆さんこんにちは。本日は、大分涼しくなったとはいえ、お忙しい中、お時間をいただき、この総合計画審議会にお集まりをいただきまして大変ありがとうございます。そしてただいまは、委員の委嘱状を交付させていただいたところでございます。まずは2年間お世話になります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

各市町村とも、少子高齢化、この問題にどう立ち向かうかというのは大きな課題かなというふうに思っております、金ケ崎町も同様の課題を抱えていると思っております。そうは言っても金ケ崎町は、周辺の市町村に比べると、人口の減少率は少ない、穏やかな方だと、今までお話をしてきたと思います。そのことは事実でございます。ただ一方で、日本には五十歩百歩という言葉もございまして、特段の手当をしないと、現在の減少率が高くては低くても、行く先は同じだということになってしまうのではないかと心配をするところでもあります。人口の減少率が穏やかだというのは、何がメリットなのかと改めて私たちは考えていく必要があるなど感じておりました、この人口が穏やかだということは、減少率が急激な市町村に比べると対処する時間が、私たちにまだ残っている、対策を講ずる期間がまだあると。対策を講ずるということは非常に重要なことだなというふうに思っております、金ケ崎町が定めている総合計画は、様々な対策を取りまとめたものでございます。この計画が、課題として私たちの前に立ちふさがっているこの少子高齢化、人口減少というものに効果的なのかどうか、或いは掲げている政策がしっかりとその目的を達成する方法で実施をされているか、皆様の忌憚のないご意見をいただきながら、改善改良を加えて、金ケ崎町が進んで参りたいと考えているところでございます。これからお世話になります。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

◆会議成立

委員 20 名中、17 名の出席により、総合計画審議会条例第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立。

◆会長、副会長選任

会長に宮本ともみ委員、副会長に菊地清晴委員を選任。

◆会長挨拶

私、宮本でございます。岩手大学人文社会科学部、地域政策で法律を教えています。岩手大学には 2003 年に着任いたしました。その際に、岩手に初めて参りました。今日は金ケ崎町、初めてです。とってもいいところで感激しています。ちょうど 2003 年ですね、政府の内閣府男女共同参画局が、「社会のあらゆる分野において、2020 年までに指導的な地位に女性が占める割合が、少なくとも 30%程度になるように期待する」という目標を掲げました。2020 年 30%目標（ニマルニマルサンマル目標）なんて言いますけれども、このおかげといいますか、このせいといいますか、ちょうど 2003 年に着任してから、県や市町村の方々からいろいろな審議会や委員会の声がかかり、「いや、いや、私は専門ではございませんので」ということで消極的でしたが、最後には男女共同参画推進ですよと説得されて、本当にいろいろな審議会や委員会に参加させていただきました。今日来る前に、どれぐらいやったのだろうと数えてみましたら、延べ

30 を超える審議会や委員会をやらせていただきました。本当にいろいろと勉強させていただきました。今日はですね、金ケ崎町の総合計画の審議をするという、その審議会の会長職という大役をお引き受けすることになりました。金ケ崎町が持続可能な町となって、発展していくような、そういうことに貢献できる審議を皆様と協力して進めていくことを願っています。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 4 協議

##### (1) 第十一次金ケ崎町総合計画及び第2期金ケ崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況等について

###### ◆説明

事務局（企画財政課折笠課長補佐）から別添資料について説明。

【資料No. 1、2、3、3-1、3-2、追加資料】

###### ◆協議

###### 【宮本ともみ会長】

それでは質疑応答に入って参りたいと思います。前段に、既に定められている第十一次総合計画、土地利用計画、人口ビジョン及び総合戦略について、概要や、関係性の説明がありました。これもかなり相互に関係しているというところで、わかりにくい点もあるのかもしれないので、何かご質問、ご意見があれば、出していただければと思います。

###### 【A委員】

まず1点はですね。この総合計画は、この委員全体の皆さんで、いわゆる町長に対して答申したものでございます。それを了として、この総合計画に基づいて、具体的に事業を実施しているところということです。中には、事業が廃止になったり、或いは追加になったりしているところがあります。そういうようなことについては、この総合計画と、いわゆる実際のずれというのはどういうふうに整理すればいいのか。例えば、重点推進事項である農産物のアスパラの祭りをやめる。或いは、皆さんが楽しみにしている夏祭りもやめる。或いは健康増進のためのいわゆるスポーツ大会もやめる。或いは、最近の情報ですと、森山総合運動公園の競技場の第3種公認の申請もやめると。こういうようなお話があります。ある意味、今申し上げたような内容は、本来はすでにやってきておいて、これを計画踏襲しようというものであったというふうに私は思っているわけです。もし、こういうものをなくするのであれば、やはり総合計画なり、或いは関連計画に、初めから載せながらやっていく必要があるのだろうなと思います。それがないままに、どうして簡単に変更できるものか。どうしてもやるのであれば、やはりそういう総合計画の中で、審議会の中で、やっぱり検討して欲しいのです。どれが上位計画で、どれが実施計画なのか、私としてはわからない。例えば、給食費の無償化についても、これはいいと思います。いいと思うのですが、総合計画のどこにそういったことが書いてあるのですか。何を根拠にしているのですか。ちょっとそこを、私はちょっと伺いたいと思います。

###### 【宮本ともみ会長】

ありがとうございます。事務局の方いかがですか。

###### 【折笠課長補佐】

ご質問ありがとうございます。さきほど、総合計画の仕組みについて説明をさせていただきました。ピラミッドの三層構造のうち、基本構想と基本計画は第十一次総合計画の冊子に記載されているところです。一方、一番下の実施計画については、掲載せずに、各年度の予算として毎年度見直しを行っている。その中で事業の見直しがされていくということになります。

**【A委員】**

いいですか。例えば、一般の町民が、或いは団体が、町側に申し上げると、これは総合計画に載ってないからできませんとか、そういうお話をされます。総合計画ってというのは基本であって、その総合計画に載っているからやるというものについては、私はその通りだと思うのです。ですからあんまり使い分けして欲しくないのです。やっぱり載ってないものは載ってない。載ってないものをどうしてもやるっていうのであれば、総合計画審議会できちっと審議して欲しいと。これは一般の計画だって同じです。総合計画にぶら下がっている計画だって同じことなのです。これ一体のものです。ですから、安易に、その時々々の回答でなく、やっぱり一貫したものをやって欲しいと、これが町民の総意でもあるのです。その総意を無視してしまうのか。そういう事業の形、考え方で本当にいいのかと。そして、そこにデメリットメリットをきちっとあるのであれば、私たちにわかるように言って欲しいなという。それをなしに簡単に変えられるというのは、非常に無責任な話なので、私たちは何のために答申したかわからなくなってしまう。答申の意味がなくなるので、私はそういったようなことのないようにしてもらいたいと思います。もう一度回答してください。

**【宮本ともみ会長】**

事務局の方いかがですか。

**【折笠課長補佐】**

総合計画について、以前はアクションプランとして、詳細に事務事業を記載していた時期があります。さきほどご説明しましたとおり、現行の総合計画では、実施計画を予算編成時に毎年度見直す形で進めているところです。また、総合計画に載っている基本構想、基本計画、これらは基本的に行政がやるべきすべてを網羅した形で計画されております。ですので、載っていないからできないという発想にはならないと思っております。A委員のおっしゃる通り、掲載されている内容として、変わる部分というか、強める、弱めるというのは、きちんと審議会を通しながら、変えていくというか、見直しをかけていくことが必要だと思っております。

**【A委員】**

それは認識しました。総合計画の冊子の 176 ページの、ちょうど真ん中にスポーツのことを書いています。行政のことも書いています。気軽にスポーツができる場を町民に提供することにより、継続してスポーツができる環境の整備を推進する。プロスポーツ等の試合を誘致することにより、レベルの高い競技力と触れ合う機会を創出する。こういったようなことは、どこから見ても、陸上競技場の公認を取り消すというふうに、どこから読めるのですか。私は読めないと思うのです。むしろ、継続してさらに高いレベルのスポーツを提供したり、或いは環境を整備したりとすることになっているじゃないですか。それなのに、公認を取り消すとか、お金の問題ですか。

**【宮本ともみ会長】**

回答、事務局よろしいですか。

【小原課長】

森山総合運動公園陸上競技場の第3種公認については、現在検討中となっております。公認を取り消すと決まったわけではありません。

【A委員】

継続審議はわかりました。何が課題でそういうお話になっているのですか。目標指標では、町内体育施設の年間利用者数を現状値の196,000人から200,000人に増やしますと書いている。減らすようなことを考えて、どうやって増やしていくのですか。言っていることと、ここに書いている意味が全く違うということなのです。そして私たちは、この審議会を通じて答申しているわけです。私たちの顔は一体どうなるのですか。答申した側として。私、答えられません、地域の住民から聞かれたとき。

【宮本ともみ会長】

事務局、お願いします。

【鈴木副町長】

基本的な考え方をお話しさせていただきますけれど、各年度の事業は予算編成を通して、検討判断をしていく。その中で、限られた予算の中での判断となりますので、ご理解をいただきたいと思います。

【A委員】

ということは、今までやると言っていた事業を縮小して、これはどこに向けたことになるのですか。縮小した事業に係るお金はどこに向けたのですか。

【宮本ともみ会長】

事務局の方からの説明によりますと、総合計画の実施計画はここには見えないと。A委員さんからは、その実施計画の中にある事業が廃止、縮小されるようなことが起きている。それは自分たちが答申した基本計画に抵触するのではないかというご意見かと思います。事務局の方はですね、実施計画は毎年毎年見直しを図っていく。総合計画の方は10年計画で、目標値を立てて、そこに向けてやっていかなければならないというような中で、実施計画を毎年立てていくのだけれども、その毎年の実施計画については、財政的に厳しい状況もあると。一つ思うのは、それが私たちに知らない間でやめるというようなことを、A委員が直接、地域でどうなっているのだと、身近な住民から言われると返事に困るということになるかと思います。なので、できるだけですね、先ほど事務局からの説明ありましたけれども、基本計画、確かにこの行政176ページに書かれている目標値に対して、縮小じゃないかっていうことなのですが、どうしても辞めざるをえないのであれば、なぜ辞めざるをえないのかっていったことも、説明が必要ということかと思います。はい、副町長どうぞ。

【鈴木副町長】

基本的には、この基本計画をベースにして事業を推進していきます。例えば、基本計画の中に10の事業がありました。けれども、財源の関係とかいろいろ事業展開を考えて8つしかできない。代わりに新たな事業1つやりますと、そういうことはあります。その時々判断については、説明をしっかりと欲しいということだと思います。基本計画をベースにしながら、計画通りの事業を継続してやっていけないかということについて、やればいいのかですけれども、先ほど申し上げた財源の問題だとか、様々

課題があります。まさに総合計画審議会ですので、計画の進捗状況を見直す中で、丁寧に説明していくこととなります。

【宮本ともみ会長】

丁寧な説明をお願いするということで、A委員さんいかがでしょうか。

【A委員】

そうですね、総合計画審議会ですので、しかも、骨太になる方針ですので、やっぱり逸脱するのであれば、先ほど言いましたように、修正なりをかける必要があると思います。そしてそれに基づいて、来年度はこうしたいというふうな丁寧な説明をすべきじゃないかなと思います。私たちに何の話もなく、くるくる変わるっていうのはいかがなものかなと。だから、こういう会議を重要視しているかしてないか、逆にこう見えてくるのですね、私は重要視しているのであれば、もっと説明していただきたいと思います。そして、やっぱりそうだと、そういう理由であれば仕方がないなど。これが私は、行政の姿ではないかなと思います。そうしないと、もう好きなようにやってしまう。議会は承認したと、それだけで終わってしまう。そうでなくて、いろんな団体からいろんな委員が集まった審議会があるわけです。それで検討して、こういう方向にいかがじゃないか、金ヶ崎のまちをつくるにはこういう方向がいいのだということで皆さん、頭を振り絞って考えて、こうやって出しているわけです。それはやっぱり尊重していただきたいなということです。例えば、子供のですね、給食費の無償化にしても、どこにもない話です。どこにもないけれどもやるのだからいいのですが、各種団体への補助金を減らしたりされては困るのです。女性の活躍を一方で認めながら補助金等々を減らして、事業を縮小させるのですよ。ですから、言っていることとやっていることが、どうも、マッチングしてないのです。女性に活躍していただきたいというふうに、いっぱい言っているわけですよ。なぜ予算を削るのですか。女性群の意見聞いたのですか。

【宮本ともみ会長】

やはり予算が限られた中で、先ほど事務局から説明ありましたけれども、こつちを立てればあっちが立たないみたいなこともあるわけで、それをもっと丁寧に説明していただいて、総合計画審議会なので、私たちにも納得のいくような説明をしていただきたいということですね。

【A委員】

1団体ごとの内容を説明してくれと言っているわけじゃないです。相対的に、やはり女性が活躍してもらいたいと思うのであれば、やっぱり予算は出すべきだと。削る必要はないのです。給食費は別の懐から出したらいいのです。どうしてそういう考えになるのか。他のものを削って出していくのか。しかも、補助金額を年20万円から15万円にするとかですね。極めてカット割合にすると大きいのです。ですから、本当に女性に活躍してもらいたいと思うのであれば、費用面からも、私は、維持、それから増額していただきたいというのが本音なのです。ですから言っていることをやって欲しいと言っているわけです。

【宮本ともみ会長】

ご意見として承ります。予算を決断するのは、最終的には町長ということになるとと思いますが、A委員が言ったような、何か削るっていうような問題に関しては、或い

は削減するっていう方向なのだということに関しては、寝耳に水にならないように、どういう理由なのか、それで本当に良いのかは、こちらの審議会の審議事項に載せていただくということで、それで丁寧に住民説明もしていくということで。はい、副町長。

**【鈴木副町長】**

毎年度の予算編成を通して、協議をしながら、丁寧に説明をしていきたいと思いません。

**【A委員】**

ぜひ、よろしくお願いします。恐縮ですけれども、副町長。新しい年度になって、予算要求するとあなたの団体の補助金がこう決まっていますと、お話されているわけじゃないのです。説明されているわけでもないのです。もう決められていて、初めてああそうかっていう、そういう予算なのです。確かに、副町長は、協議をしながらといいますけれども、そうじゃなかったです。初めから、もう幾らというふうに決められてしまっています。ですから、今、副町長はおっしゃっていますので、ぜひ来年度はですね、そういうことのないようにして、削るのであれば、或いは増額するにしても、それなりに説明していただきたいなと思います。それが総合計画の中に出ている女性活躍にしても、女性の地位向上とか繋がっているわけですよ。ぜひそこは検討してもらいたい。

**【宮本ともみ会長】**

事務局、よろしくお願いいたします。総合計画の目指すものと、実際にやっている、だけれども見えないところで、何か消されているのではないかという、そういう、疑念が起きないような丁寧な審議をしていきたいと。一方で、先ほども説明がありましたように、200項目を超えるようなものを一つ一つ、ここはこうだあだということはなかなか難しいですので、基本計画との関連性で特に削るようなものについては、少し丁寧にやっていただくということでお願いしたいと思います。はい、ありがとうございます。他によろしいでしょうか。はい、お願いします。

**【B委員】**

初めて参加しまして、資料を今日直前に渡されまして、なかなか読解も目を通すこともできず、意見も何も出さずじまいでございました。説明をして欲しいのですが、資料3-1、第十一次総合計画基本構想目標指標管理シートの見方、項目だけでも説明をして欲しいというのが一つ。あとそれから、二つ目が、この町民アンケートのサンプル数です。ホームページでちょっと見てきたときは、1,000人と書いてあったと思うのですが、町民全体いわゆるこの意見を持つ人をベースにした時のこの設問した人の数、サンプル数は、判断するのに妥当な数なのか、正当なのかどうなのかっていうことをお聞きしたいです。

**【宮本ともみ会長】**

事務局、よろしくお願いいたします。

**【折笠課長補佐】**

資料3-1、左から項目を説明します。政策は、総合計画の4つの分野である生活環境、健康福祉、産業、教育分野の区分になります。次の基本目標は、この4つの分野ごとの目標です。生活環境であれば、快適で安全・安心な暮らしと環境にやさしいま

ち、となります。つぎの目標指標は、この基本目標を達成するためにモニタリングしていく指標になります。現状値を令和元年度として、目標値は最終年度の令和7年度としています。この指標の数値を何に基づいて把握するかというのが、資料の項目になります。町民アンケートであったり、各種統計数値であったりです。令和2年度は参考値として、令和3年度からが現行の第十一次総合計画の期間で、令和7年度までの実績値が記載されていくということになります。なお、令和4年度は町民アンケートを実施していませんので、未実施となっております。次にサンプル数です。1,000人をサンプル数としています。これは15,000人の町民に対して、判断するのに妥当な母数として、男女の性別や年齢を考慮して、抽出しています。

**【宮本ともみ会長】**

よろしいでしょうか。確かに基本計画等々、先ほども出ましたが200項目を超えてくる中で、資料も膨大になっていて、審議会の直前で、見方もわからなくて、ちょっといきなり審議というのも大変なことだったと思います。でも、第1回ということで、なかなか慣れないところありますので、ご容赦いただいてですね、見方に関してはよろしいでしょうか。他に何かありますでしょうか。はい。

**【C委員】**

私も、さっきB委員が言ったようにこの資料、いっぱいですよ。私はですね、二次元コードで出せませと書いてあったので、役場の職員から、ダウンロードしていただいて、200ページか300ページぐらいありましたけど、それをダウンロードしていただいて、前もって家で勉強してきました。でないと、ここに来てから何ページ何ページと言われても、きっと皆さんいい意見を持ってらっしゃるのだと思うのですが、せっかく集めてこうやってこられて。だけど、やっぱりここに来てからはいどうぞと言われても、なかなかいい案は出にくいのかなと思うので、過去のことはちょっとわからないのですが、できれば、こういう審議会がある前、何日か前にでも、ぜひ資料を委員さんに渡していただきたいと思うのです。もしできれば、私はダウンロードしていただきましたけど、必ずしもそうでない方もいらっしゃると思うのです。けどやっぱり、ちゃんと考えて、ちゃんとしゃべるためには、ある程度勉強してこないと、やっぱり言えないのではないかなと思いますので、もしよろしければ、資料前もっていただけないかなと思いますが、いかがですか。

**【宮本ともみ会長】**

事務局、いかがですか。

**【折笠課長補佐】**

大変申し訳ありませんでした。反省したいと思います。本当にホームページに公表しただけにして、事前にお送りするということをしてありませんでした。次回からは、事前に送付をして、目を通していただけるような時間を確保できるようにしたいと思います。

**【宮本ともみ会長】**

要望をありがとうございます。これ本当に大変なことですね。先ほどC委員も言っていました、町の総合計画で、答申をして、立派な審議会で行っているのに、ここへ来ていきなり資料を見せられてもいい案を出しにくいということもご意見いただいた通りです。次回から、皆さんに事前に資料をご覧いただいて、参加いただけてい

うような形に事務局にお願いいたします。他にはいかがですか。A委員、どうぞ。

**【A委員】**

数字的なことは、まだ中間ですし、何とも評価できないところがありますので、これについては、また次の機会に、しっかり見させていただいて、お話したいと思います。私何点か、要望したいと思っているのです。審議会として要望するのがいいのか、ここの委員として要望すればいいのかわかりませんが。一つは、みどりの郷です。確かに一般企業ですから、役場が関わるってことは、それはその通りです。あまり関わりたくないと思っているのもさうだろうと思います。ただ、トヨタのような一般企業を誘致するのと、みどりの郷にどっかの企業を連れてくるということには、あまり変わりはないのではないかと。企業の大小はあれですね。やはりみどりの郷に、何とか後継ぎ、継いでいただくような企業を行政として探して欲しいと思う。これは農業という観点からもさうです。地産地消、或いはそこに働く場の就業の問題。或いは他の市に対してですね、飲食に行くとかでお金を落とすしてくれと。本来であれば、すべて金ケ崎町で完結できるはずですが。そういう機会を他に求めないで、自分たちでそうしたことを対応できるようなまちづくりの一つとして、ぜひ、みどりの郷の後釜を、行政も支援して、取り組んで欲しいなど。それから、金ケ崎には、お土産にするものがないのです。どこかに行くときに、或いは、誰かが来た時に、金ケ崎のお土産を出してやりたい。お菓子もない、お酒もない、何をやったらいいのだろうかと思うのは、ちょっと悩ましいことです。他に行けばリンゴとかお肉とかいろいろあります。金ケ崎町は何をもって、金ケ崎の特産品として、或いは名物、銘菓として、出せるものかなと思って、いつも悩んでいます。ぜひ金ケ崎でも、特許でも構いませんので、何かを得て、新しい産業を興して、そして、これが金ケ崎の本当の商品ですというふうなものを作っていただきたい。ブランド化してもらいたいと。これはやっぱり一人でできるわけじゃありませんので、必ず行政の後押しがなければできません。どこでもさうです。リンゴを作るにしろ、ブドウを作るにしろ、何にしろ、国の補助を得たり、県の補助を得たり、市町村の補助を行ったりですね、そうしながら大きな団地化をしたり、一つのですね、そういうブランド化しているわけですから。金ケ崎でもですね、ぜひ私はさうして欲しいなどと思っています。これは特に、やっているところがいっぱいいらっしゃると思いますので参考にしながらぜひ。やっていただきたいなどと思っています。2点です。

**【宮本ともみ会長】**

2点のご要望、ご意見として賜りました。はい、副町長どうぞ。

**【鈴木副町長】**

町長が議会での質問にお答えしております。みどりの郷は民間企業ですので、その経営者の意向が定まらないまま、行政がどうして欲しいというような介入はするべきではないと考えています。

**【A委員】**

みどりの郷ですね。あそこの企業からは特別なお話はないかもしれませんが、やっぱりあそこがないと大変不便なのですね、いろんな面で。法事をするにしても、人が宿泊するにせよ。やはり、町の近くになんていうのは、大変不便ですね。そして先ほど言いましたように、地産地消の問題なり、お金の問題なりですね、やっぱり

そういうことを考えると、あそこにぜひ何か後釜を据えて欲しいなという。向こうが所有権を持っているのでしょから、そこに割って入るってことはできないかと思いますが、ただあのままにしておくことは、ないようにしていただきたいなと。ぜひこちらからも働きかけてですね。実現、なんかの形で実現して欲しいなと、動きを示して欲しいなと思います。

**【宮本ともみ会長】**

はい、ご要望でした。そして副町長から現在の段階での町長の考え方を補足していただきました。それでは指標について、第十一次総合計画及び第2期総合戦略の進捗状況です。これ急に見てなかなか意見を出しづらいというところがあるかと思います。時間も押していますので、皆様いろいろな団体の代表としてこられておりますので、ご自分の関係のところでも何か、気がついたところとか、ご自由に意見をお願いいたします。はい、どうぞ。

**【D委員】**

ここでお話する問題かどうかはちょっとわかりませんが、高齢者福祉について、ちょっとお話したいと思います。金ヶ崎町老人クラブ連合会が、生きがい交流センターを南方幼稚園廃止後ずっと借りて、事務所として使っております。指定管理制度ができて、町老連で指定管理を受け、その後、シルバー人材、或いはNPOなんかが入って、町老連の事務局をしていました。来年度、たんぼぼ保育園が改修にあたりそこを貸したいということが出て、その貸し出すことについては問題ないのですが。実は、今年度の指定管理制度から、生きがい交流センターが外されました。町老連はそこをずっと事務局として使っておりますので、どこか別の場所を使って自分たちでやってくださいとなれば、町老連は解散になります。そうしますと、ここに書いてあるいわゆる計画の中で、現状維持を目指す、今、確かに減ってはきていますが、今年度は5団体で5名以上の増加が出てきています。いずれこれからですね事務を担う人がいないというのは、ICTが入ってからですね、やはり高齢者はなかなかそれになじまない、当然できる状態ではなかったけど、これから高齢者になる方々は、もうそういうのは、もうしっかり熟知しているので、事務局とかそういうものに関しては問題ないと思います。ただ、事務所を、あそこを借りられないとなれば、やはり町老連として相当ダメージな問題になりますのでぜひその辺、そういうお話がありましたら、ぜひとも事務所を貸してあげられないか、お話をさせていただければなど、そういうお願いです。

**【宮本ともみ会長】**

お願いということですが、事務局いかがですか。

**【小原課長】**

お話については、担当課のほうにお伝えしたいと思います。

**【宮本ともみ会長】**

はい、お伝えするということですが。他にいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

**【E委員】**

本日追加でお渡しいただきました資料の件ですけれども、減少傾向にあるものの中で、要因分析のところ、例えば上から4段目のところに、思うように事業展開ができ

てないっていうふうに記載されているのですが。これ要因の分析ではなく、事業担当課のところになかなかうまくいってないですよってことを書いているだけのよう  
に思います。分析なので、どういう要因だったかっていうところで、ここを整理して  
いただけるとありがたいかなと思います。例えば、コロナの影響で外部要因があつた  
とかですね。事業がうまくいって事業推進の効果によるというところはわかるのです  
が、思うように事業展開ができてないというところにつきましては、すいませんがご  
説明していただくように担当課の方にも調整いただければと思います。

【宮本ともみ会長】

ご助言ありがとうございます。事務局、お願いします。

【折笠課長補佐】

ご助言ありがとうございます。こういった選択肢自体を担当の私の方で作成してい  
ます。隣の補足説明欄に更に詳しく記載があります。コロナ禍による密な移動手段の  
敬遠が一因として考えられるとありますので、外部要因が大きく影響している取る  
ことができると思います。

【宮本ともみ会長】

はい、そういう捉え方があるということ。ご助言いただいてよかったです。今後工  
夫するというところでお願いします。他に、はい、お願いいたします。

【F委員】

町長の話でもあったように、人口減に対するっていうことを、今日の審議会につい  
てあんまり話されてなかったような気がしていたのですけれど。ちょっと実態がわか  
らないのですが、金ケ崎町では保育士さんが奨学金を得た場合に半額補助という制度  
があると、こう聞いていました。それで、多分大学に行った場合、年 300 万円くらい  
の奨学金返還がされると。実態調査では 40 歳までにそれを返還しなければならないと  
いうような実態も報告されています。そういう中で、金ケ崎町の取り組みっていうの  
はいいなと思うのですが、例えば保育士さんに限らず、I ターン、J ターン U ターン  
に有効じゃないのかなって、こう考えているところなのです。その実態がどのくらい  
奨学金免除っていうか、なんていうか実態をわからないまま話しているのですが、そ  
ういうところの拡充というのは考えられないでしょうか。以上です。

【宮本ともみ会長】

はい、お願いします。

【折笠課長補佐】

当町に、保育士奨学金返還補助金という制度があります。奨学金を利用して保育士  
の資格を取得し、町内保育施設等に就職した人に対して、年間の奨学金の返還額の 1/2、  
上限額 12 万円を補助するというものです。実績で 2 件、87,000 円となっています。こ  
ちらの拡充についても、予算編成に合わせて検討を進めるということになります。

【宮本ともみ会長】

いろいろなご意見、要望ありがとうございます。それではですね、ちょっとお時間  
押しておりますので、指標進捗状況につきましては、第十一次総合計画及び第 2 期総  
合戦略の進捗状況、十分に見られなかったっていうようなところありましたが、来年  
度の中間評価もありますので、今の時点では、これで異議なしということで、進めさ  
せていただいてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。本日は評価決定

するという内容ではないのですが、要望やご意見を多く賜りました。これを参考に、第十一総合計画及び第2期総合戦略に取り組んでいただければと思います。よろしくお祈りします。

#### 4 協議

##### (2) 地域再生計画に基づく事業の評価について

###### ①金ヶ崎町まち・ひと・しごと創生推進事業

###### ◆説明

事務局（企画財政課折笠課長補佐）から別添資料について説明。

【資料No. 4、4-1】

###### ◆協議

【宮本ともみ会長】

二つありますので、一つずつ評価いただきたいと思います。まず一つ目の事業、金ヶ崎町まちひととしごと創生推進事業ですね、これにつきまして、ご質問ご意見がありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

※質疑なし

では、こちらの事業につきまして、目標指標から一定の評価が見られるのではないかというのはいかがでしょうか。事業の内容は、個別の事業ではなく総合戦略全体となっておりますので、取り組み方針としては継続することとしてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。なおですね、具体的な事業については、毎年度の予算編成に合わせて費用対効果を十分に考慮しながら重点プロジェクトとして推進していただきたいと思います。こちらも、基本計画と関わる場所ですので、費用対効果の議論も見えるような形で、準備していただきたいと思います。

#### 4 協議

##### (2) 地域再生計画に基づく事業の評価について

###### ② 飛び地自治体連携による成果連動型スポーツ健康まちづくり事業

###### ◆説明

事務局（保健福祉センター佐藤事務長）から別添資料について説明。

【資料No. 4-2、5】

###### ◆協議

【宮本ともみ会長】

ありがとうございます。この事業につきましては、国の補助金を使って全国の4つの自治体と連携してということで、大変斬新な取り組みだとは思いますが課題もあるところです。皆様から今の時点で、ご意見いただければと思います。

【D委員】

体組成測定は、保健センターに行かなきゃいけません。なかなか、保健センターの皆さんが事務をやっているところに入って行きづらいのですよね。だからもう少し、目立たないところで、皆さんが働いているところに毎回、こう行くような感じだとね。

なんかあんまり私が恥ずかしいのがあるのかわかんないけど。ちょっとその辺考えていただければなと思いました。

**【箱崎主任栄養士】**

箱崎と申します。いつもありがとうございます。機械が、結構使い方が慣れないと1人では難しいことがあります。私どもの方でエラーが出た時にすぐに近くに寄って、こうするのですよってというふうにお話できるような場所にといいことで設置させていただいています。体組成測定については、数値で自分の体の状況が見えるので、月に1回はというところをお願いしているところです。歩数だけの参加もできますので、慣れてきたらですね、私たちも、お声掛けしないで測定させていただいている方もいらっしゃると思いますので、気兼ねなく来ていただければと思います。よろしくお祈いします。

**【鈴木副町長】**

補足で説明させていただきますけども、5ページにあります、外来医療費抑制額というのは、つくばウエルネスリサーチさんからのご報告によるものです。その医療費抑制の意味が、簡単に言えば、今年1万円かかっていましたという人が、この事業を行ったことによって1万1000円に来年度なった。ところがこの事業に参加しない人は1万2000円になりましたということで、1000円の抑制効果があるというそういうふうな考え方になります。だから、1万円だったのが9000円に下がるというわけではなくて、歳を取っていくとやっぱり病気にかかるので、それが抑制されるというようなご報告をいただいているということです。そのご報告の内容については、さらにちょっと精査をさせていただきたいということで、一定の効果はあるということではありますけども、課題としてあるのは5ページに、財源の話ばかりして申し訳ないですけども、国の方からデジタル田園都市国家構想交付金とかですね、こういう事業をやることによって国からはお金いただいているっていうと大変ありがたいことですが、片一方、一般財源を相当額つぎ込まなきゃないってところが大きな課題になっておりました、3年間合計見込み額でいうと、5500万円余です。一般財源をつぎ込んでこの事業を展開している。それがいわゆる他の事業とのバランスでどうなのかとか、あと同じ成果を別な形で挙げられないのかっていうことについては、これから内部で検討協議をさせていただきたい。そういう意味で、3ページの7の(2)の取り組み方針は、費用対効果を今後さらに精査して十分に考慮して、取り組みの方向性について検討するというふうにさせていただいているところでございます。いずれ何でも、やればいいんですけども財源が限られて何かをやるってことは、何かを抑えてかなきゃないっていう。そういう状況なのでその辺はご理解をいただきたいということでございます。

**【宮本ともみ会長】**

はい、よろしいでしょうか。私は、これの特徴は3ページにある若いうちから健康に関心を持つ、他の自治体さんとは異なる参加、若いうちから参加しているということだと思います。ですので、まだ始めたばかりで若いうちから参加して100歳で元気という事業だということで、なかなか効果は見通せないものがあります。他方、今副町長から説明があったように、予算としてはかなり高額だということです。来年度もまた審議事項になるかと思いますが、現時点ではなかなかどうこうという評価は難しいなというふうに思っております。他にも何かご意見あれば、ありませんか。すで

に総括めいたことと言ってしまいましたが、目標指標から一定の効果が見られるものの、短期的には効果を判断することが難しいと思われます。また事業額も多額であることからその財源確保も懸念材料となっているということも、副町長から説明があつた通りです。取り組み方針としては、令和6年度当初予算の編成に合わせて費用対効果を十分に考慮して、もっと削れないのかという点も含めて慎重に判断していただく、それをお願いしてここはこれでよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

以 上